

厚生労働省／平成 21 年度社会福祉推進事業
「都道府県 地域生活定着支援センター」の円滑な運営に関する実践的研究

啓発研修(講演会)●静岡会場

福祉の支援が必要な矯正施設等を退所した
高齢・障害者の地域生活支援

日 時 2009 年 11 月 27 日(金) 13:00~17:00

会 場 静岡商工会議所会館 5F ホール

(〒420-0851 静岡市葵区黒金町 20-8 TEL.054-253-5111

地図は、<http://www.at-s.com/bin/YELL/YELL0020.asp?id=F905940083> 参照)

福祉の支援が必要な矯正施設等を退所した高齢・障害者が、地域での安定した生活を営むには確実な支援体制が必要である。そのシステムを作るために、この間、福祉・職業と矯正・更生保護等の関係者が連携して学習と研究を進めてきた。そして今年度より、法務・厚生労働の両省は、各種の新規事業を開始した。都道府県に設立する「地域生活定着支援センター(以下、定着支援センター)」は、福祉分野における中心的な事業である。

この「定着支援センター」の設立へ向けて、当法人と関係者はこれまで各種の研究と実践を重ねてきた。同様に、その具体的な運営についても実践的研究を行ってきた。そして今年度は、実際に運営を開始した各地の「定着支援センター」の実務を踏まえて、さらに円滑な運営を実現するための研究を実施することになった。その研究事業の一環として、この実践を理解し、「定着支援センター」を支える人々を育てる事業を行うことになったのである。

福祉の支援が必要な矯正施設等を退所した障害・高齢者の地域定着を真に達成するためには、施設、企業、社会生活等の実際の場面において、具体的に受け止める存在が不可欠である。そのため、日常的に支援する職員／関係者や行政関係者等が問題意識をもち、共通の課題として取り組むことが不可欠である。「定着支援センター」との連携をどうするか、具体的にどのように関わることが出来るのか、共に考えたいと願っている。

主 催 社会福祉法人南高愛隣会(コロニー雲仙) (<http://www.airinkai.or.jp>)

事務局 社会福祉法人南高愛隣会(コロニー雲仙) 県央地域サービスセンター
(☎0957-35-4880 FAX.0957-21-0572 E-mail:kenou@themis.ocn.ne.jp)

受講者 「都道府県 地域生活定着支援センター」の職員をめざす人。更生保護事業に関わる人、日常的に支援する福祉・職業・医療・教育等の事業所や企業の職員、行政関係者及び保護者等、立場・専門は問わず。要事前申込・定員を超えた場合は先着順

受講料 無 料

内 容 基調講演：福祉の支援が必要な矯正施設等を退所した高齢・障害者の地域生活支援の課題—地域生活定着支援センターの役割を中心として

田島 良昭（社会福祉法人南高愛隣会<コロニー雲仙> 理事長）

シンポジウム：福祉の支援が必要な矯正施設等を退所した障害・高齢者等への地域生活支援の確立のために

①黒田康行(黒田せせらぎ法律事務所・弁護士)

②神田勇喜(社会福祉法人あしたか太陽の丘／

地域生活定着支援センターひまわり・所長)

③水田 恵(NPO 法人自立支援センターふるさとの会・理事／

更生保護法人同歩会・理事長)

コーディネーター:酒井 龍彦

(NPO 法人長崎県地域生活定着支援センター 所長)

申込み・問合せ先 社会福祉法人南高愛隣会（コロニー雲仙） 東京事業本部

（〒162-0051 東京都新宿区西早稲田 2-2-8 全国心身障害児福祉財団ビル 5 階

TEL.03-3207-8571 FAX.03-3207-8564 E-mail:tokyo@airinkai.com）

参加申込書

（ FAX.03-3207-8564 か、E-mail：tokyo@airinkai.or.jp へご送付ください。 ）

ふりがな					
氏 名		年 齢		性 別	男 女
住 所	(〒 _____) 都道 府県				
	TEL. (_____)	FAX. (_____)			
	E-Mail : _____ @ _____				
所 属 (職名)					

滋賀(1月)・山口(2月)においても、同じ趣旨の研修を計画しております。お問い合わせください。